

1世帯当たり年間消費税額は平均16万6,672円 消費税率8%で試算すると年間約10万円の負担増に ～2013年 日本生協連「消費税しらべ」より～



日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、会長：浅田 克己）では毎年、生協組合員が家庭で負担している消費税額の調査「消費税しらべ」を行っています。2013年は、33生協665世帯（有効回答数）の協力を得て、負担の実態をまとめました。

本調査は、生協組合員の家計簿に基づき、消費支出から家賃や学校教育費など非課税支出を差し引いた額に、税率を乗じて税額を算出したものです。

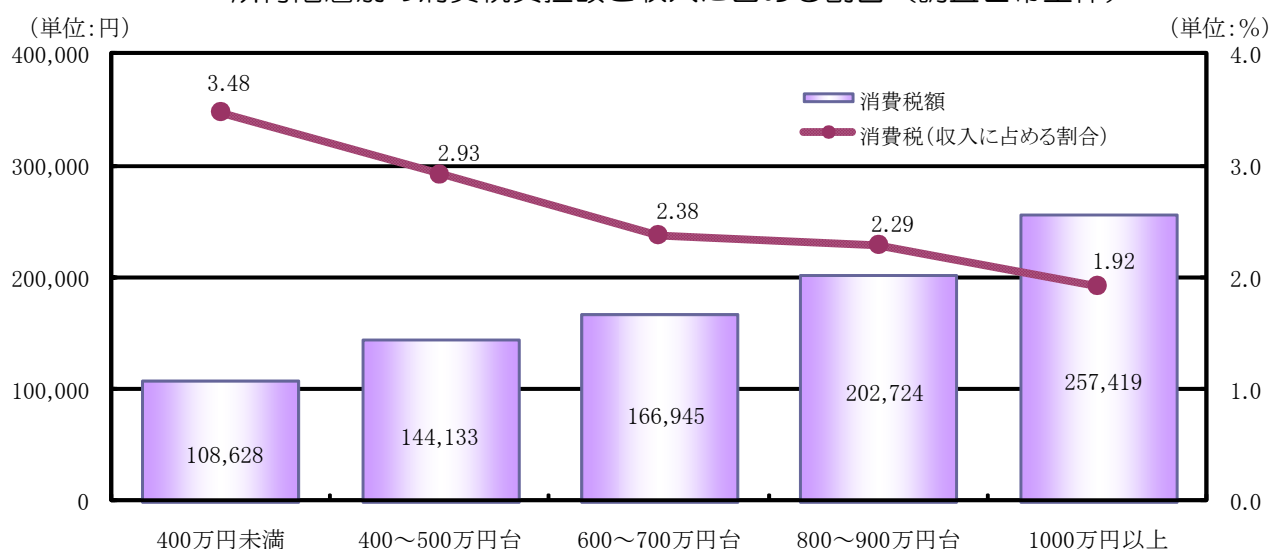
■ 2013年の主な特徴と調査をもとにした試算結果

- 1世帯当たりの年間消費税額(1月～12月)は平均16万6,672円、消費支出に占める割合は3.65%でした。消費税率が一律8%に引き上げられ、同じ消費支出を続けたとすると、1世帯当たりの年間消費税額は平均26万6,675円（2013年に比べ約10万円増）と試算^(※)されます。

※ 試算方法：(8%の消費税額) = (2013年の消費税額) ÷ 5 × 8

- 収入に占める消費税の割合は平均2.46%ですが、年収400万円未満世帯では3.48%、1,000万円以上世帯では1.92%と1.81倍の開きとなりました。低収入ほど消費税の負担率が高いという「逆進性」が見られます。

所得階層別の消費税負担額と収入に占める割合（調査世帯全体）



<お問い合わせ先>

日本生協連 広報部

TEL : 03 - 5778 - 8106